

警報発令時の措置についての連絡

2026年6月

教務部

台風接近等による警報発令時の対応について、以下の確認をお願いします。

警報発令時の措置

I. 暴風に関するもの

①午前7時現在、学校所在地（河内長野市）あるいは居住地域に「暴風特別警報」または「暴風警報」が発令中の場合は、自宅または避難場所で待機とします。

②午前7時より8時30分までに河内長野市を含む地域の「暴風特別警報」または「暴風警報」が解除、または「強風注意報」となった場合は、3限目以降の授業を実施します。

③午前10時までに河内長野市を含む地域の「暴風特別警報」または「暴風警報」が解除、または「強風注意報」となった場合は、5限目以降の授業を実施します。

※ このケースで、期末考査後授業・補充授業期間・短縮授業期間など午前中のみ授業が設定されている日は、臨時休校扱いとします。但し考査期間中の場合には、別途連絡することになります。

④午前10時までに河内長野市を含む地域の上記警報が解除されない場合は、臨時休校となります。

※ 尚、別途授業日が変更追加されます。

Ⅱ. 大雨に関するもの

①午前7時現在、河内長野市あるいは居住地域に「レベル5大雨特別警報」または「レベル4大雨危険警報」が発令中の場合は、自宅または避難場所待機とします。

②午前7時現在、河内長野市を含む地域に「レベル5大雨特別警報」または「レベル4大雨危険警報」が発令中の場合は、臨時休校となります。

※ 尚、別途授業日が変更追加されます。

Ⅲ. 土砂災害に関するもの

①午前7時現在、河内長野市を含む地域あるいは居住地域に「レベル5土砂災害特別警報」または「レベル4土砂災害危険警報」が発令中の場合は、自宅または避難場所待機とします。

②午前7時現在、河内長野市を含む地域に「レベル5土砂災害特別警報」または「レベル4土砂災害危険警報」が発令中の場合は、臨時休校となります。

※ 尚、別途授業日が変更追加されます。

Ⅳ. 時系列情報について

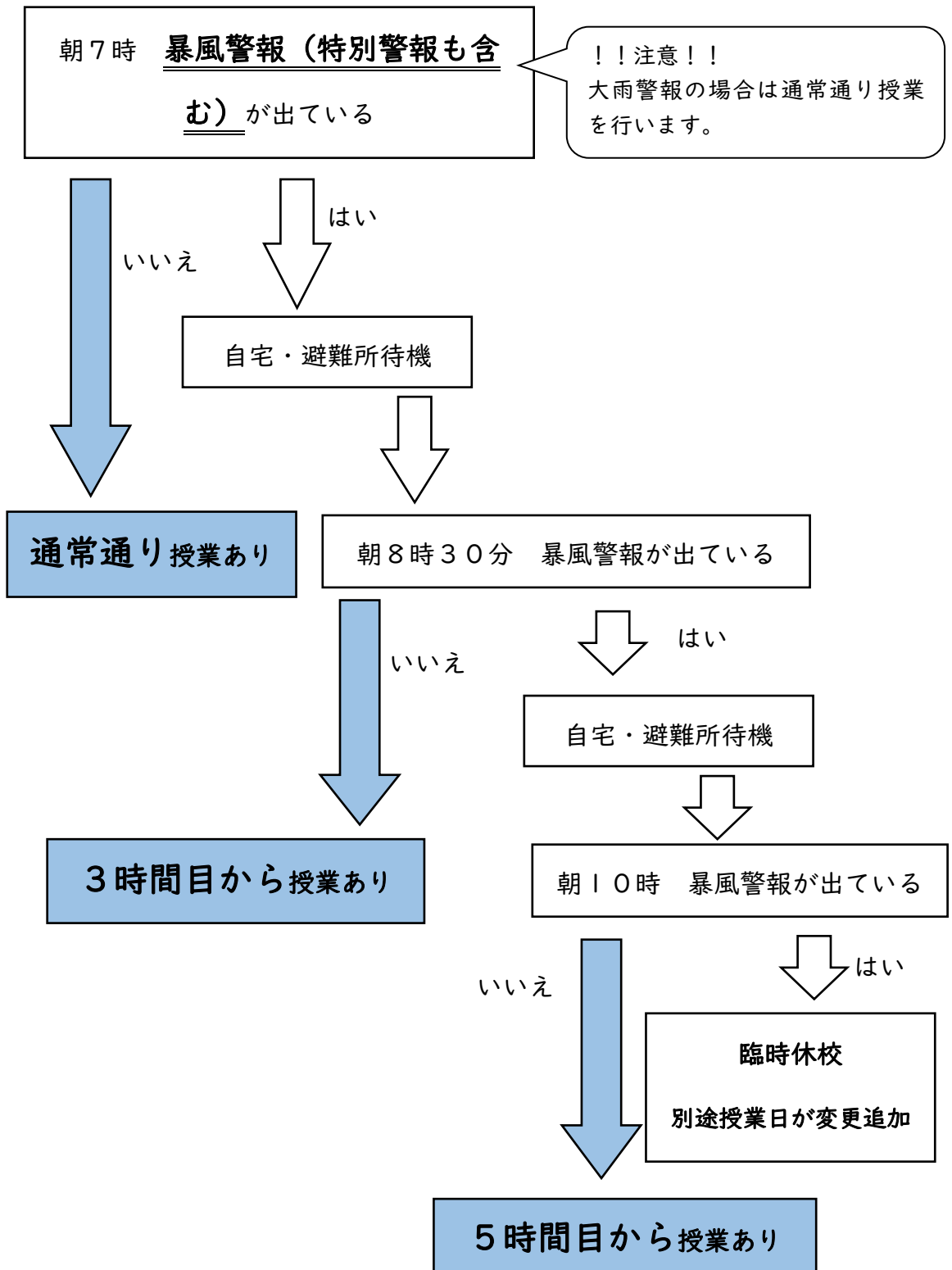
気象庁が発表する時系列情報等において、登下校時間帯に上記Ⅰ～Ⅲに該当する警報の発令が見込まれ、生徒の安全確保が困難であると校長が判断した場合は、臨時休校となることがあります。さくら連絡網やホームページで確認をするようにしてください。

※ 尚、臨時休校措置が取られた場合、別途授業日が変更追加されます。

(注意)

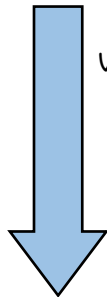
上記Ⅰ～Ⅲに該当しない警報(河川氾濫、大雪等)が発令され、居住地域や通学路で危険が認められる場合は、登校を見合わせ、自宅または避難場所待機をしてください。いずれの場合も、様々な媒体からの情報に注意し、大阪府教育委員会等から特別の指示がある場合はそれに従ってください。

I. 暴風に関するもの



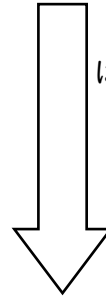
Ⅱ. 大雨に関するもの Ⅲ. 土砂災害に関するもの

朝7時 レベル4 大雨危険警報・レベル5 大雨特別警報
レベル4 土砂災害危険警報・レベル5 土砂災害特別警
報が出ている



いいえ

通常通り授業あり



はい

臨時休校

別途授業日が変更追加